

地域コミュニティ活性化事業

■地域コミュニティ基本計画策定の背景

地域

四国中央市では…

行政

■少子高齢化の影響

自治会、広報委員会や各種団体の運営が困難。

【理由】

- ・ 役員の担い手不足
- ・ 地域住民の関心の低下 など

■希薄化する人と人との絆

【理由】

- ・ 核家族の増加
- ・ 個人主義的傾向への偏重 など

→ 地域協働の必要性

■厳しい財政状況

【理由】

- ・ 地方交付税の減少
- ・ 合併特例債の廃止 など

■市職員の減少

【理由】

・ 職員に係る第2次定員適正化計画の推進により、合併時1,270人であった職員を平成32年度には、約850人体制を目指す。

→ 一定の権限を地域に移譲する必要性

これらの必要性を鑑み



人と人との絆を再生し、市と行政との協働により、地域課題を解決していく力（地域力）を向上させていくことが重要という観点から…

第2次行政改革大綱（平成23年3月策定）

【推進項目】

地域社会の絆の再生

【実施項目】

- ・ 地域コミュニティ基本計画の策定
- ・ 公民館のあり方の見直し

が示されました。

【取り組み内容】

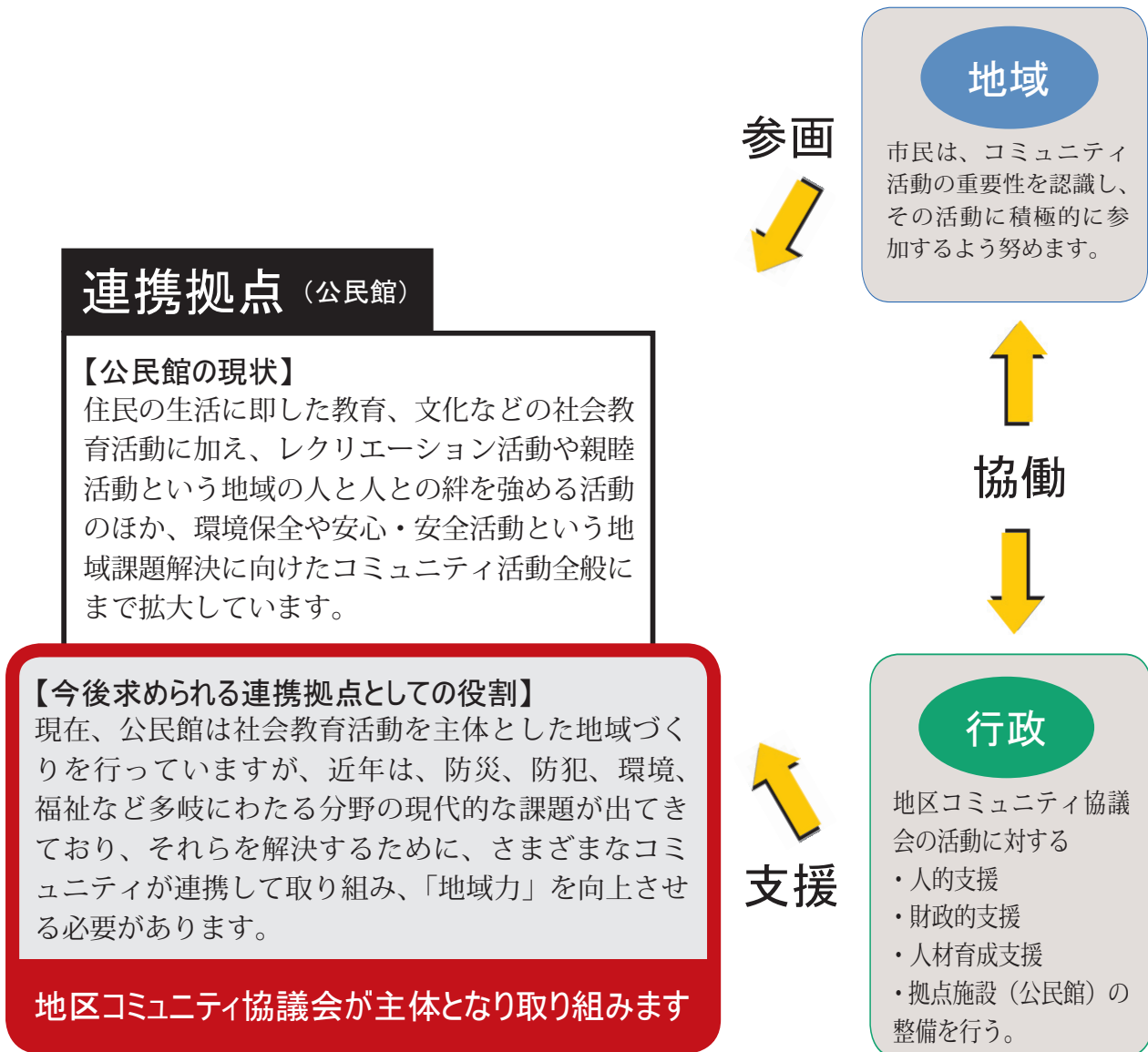
■地域コミュニティ基本計画の策定

⇒地域コミュニティの拠点のあり方や地域活性化策の推進体制などについて検討し、地域社会の絆の再生を図るための基本計画を策定する。

■公民館のあり方の見直し

⇒生涯学習の拠点としての公民館のあり方を見直し、総合的な地域拠点としての機能整備を図る。

■地域コミュニティ活性化事業のイメージ



■地区コミュニティ協議会とは

公民館単位のさまざまなコミュニティが協働し、特色ある地区コミュニティ計画（公民館単位の計画）を作成していただき、その計画に基づき、地域課題の解決に向けた事業を行っていただきます。

【地区コミュニティ協議会のイメージ】

